

南風原町立学校適正規模・適正配置に関する基本方針（素案）に関するパブリックコメント

	ご意見	回答
1	<p>【P40】 素案「7. 学校の大規模化によるメリット・デメリット」で示される特別教室や体育館などの施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</p> <p>意見：部活動の視点から意見となるが、多くの部活動は公立学校の施設（体育館・運動場）を利用している状況にある。以前に比べ多種目の部活やクラブ活動が活発に行われているが、新設された一部の部活動は施設の利用時間の割り当てが十分にされず、活動が制限されている。体育館・運動場の規模は地域活動で広く利用されることを考慮し改築計画を行う際に当該事項を踏まえて検討する旨を盛り込んでいただきたい。 （さらに、小中学校の体育館が一般への活用拡大が進めば、総合体育館を兼ねた施設になり学校、部活動、一般と広く住民に還元できる施設になる）</p>	<p>今後、学校を増改築する際には、P40の学校運営面・財政面のデメリットに対応するように検討します。</p>
2	<p>【P49-52】 素案「2. 南風原町の適正規模の定義」では、中学校通学距離の目安として3 km以内が示されている。</p> <p>意見：南風原中学校校区の今後の住宅等開発状況を見ると与那覇・宮城・大名・新川の北側を中心に活発な動きがみられる。これは下記のマスタープランやバイパス等のインフラ開発が影響し今後も活発になると考えられる。当該地域は、通学距離が3 km以内となっているものの、立地上徒歩通学に苦勞している。特に夏場の通学は多くの生徒が苦勞している状況が伺える。距離だけでは現れない実態を考慮し生徒が通学に苦勞せず学業に専念できる環境を検討するよう要望する。（下記【自転車通学の提案】含む）</p>	<p>P46の23行に記載のとおり通学路につきましては、国道や県道を中心とした交通量の多い道路が多く存在することから、通学路の実態を考慮し児童生徒が安全に通学できる環境整備を検討します。</p>
3	<p>【P53-55】 素案「2. 学校規模の適正化を図る手法の実施方針」では、南風原中学校は過大規模Ⅰ型に該当し、適正化を図る手法として●現状維持○校舎の増改築が示されている。20年後には生徒数は減少すると予想されており、過大規模Ⅰ型を維持しながら対処していく方針となっている。</p> <p>意見：過大規模Ⅰ型を維持していくよりは、中学校1校を新設し南風原中学校を適正規模化し、ゆとりある学校規模を目指すことを提案する。一方で、適正規模を下回することを懸念されると考えるが、マスタープランで示される南風原北IC付近の商業拠点化、バイパス開通の利便性向上、さらに新設校の計画がなされれば人口増加が見込まれ、当該素案の人口推計を上回ると予想する。このような動向を踏まえ人口推計を再評価する必要がある。</p>	<p>今回の推計においては児童生徒数の推計は減少傾向にあることから中学校新設は考えておりません。 P71の29行に記載のとおり適宜、見直しを行います。</p>
4	<p>【その他】 【自転車通学の提案】 本土等では自転車通学が許可されているところが多いのですが、沖縄では高校から許可されているような気がします。現在は自転車のマナーが向上し通勤でも一般的になってきました。小学生では危ないかと思いますが、遠隔地に住む中学生には許可して良いのではないのでしょうか。南風原中学校周辺は空地もありますし駐輪可能で、自転車講習を行うなどすれば住民の理解も得られ、浸透していくと考えます。まずはこれで渋滞緩和と通学距離の問題を解決していったらどうでしょうか。</p>	<p>本町教育委員会では学力向上、心身の健康を目的に徒歩登校を推進しております。本町は交通量の多い道路が多く存在することから自転車通学の実施は考えておりません。</p>
5	<p>【説明会等のZoom配信】 今後、説明会等が行われると思いますが、是非Zoom配信をお願いいたします。参加したいのですが、なかなか現地にはいけないので、是非お願いしたいです。</p>	<p>説明会等のオンライン配信につきましては、実施します。</p>